

## 令和8年度「広報いせ」印刷製本業務 実施要領

### 1 趣旨

本要領は、令和8年度「広報いせ」印刷製本業務（以下、「本業務」という。）について、コンペ方式により、契約候補者を選定するためのものである。

### 2 業務概要

- (1) 業務名 令和8年度「広報いせ」印刷製本業務
- (2) 業務内容 仕様書のとおり
- (3) 業務期間 契約締結日～令和9年3月31日

### 3 参加資格

本コンペに参加する者は、「広報いせ」印刷製本業務の趣旨と目的を理解し、本業務に関する能力があり、次に掲げる事項をすべて満たす者とする。ただし、参加資格確認後であっても、契約までの期間中に該当しないことが明らかとなった場合は失格とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 伊勢市競争入札参加資格者名簿に以下の業種分類及び地区区分で、公告日時点で登録されていること。  
業種分類 301 印刷  
地区区分 市内本店又は市内支店
- (3) 本件の参加申込期限から契約締結までの間、伊勢市建設工事等資格（指名）停止措置要領の規定による資格（指名）停止措置を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく会社更生手続開始若しくは更生手続開始の申立がなされている場合、又は、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始若しくは再生手続開始の申立がなされている場合にあっては、伊勢市競争入札参加資格の再審査に係る認定を受けていること。

### 4 提案上限額

1ヶ月発行部数（1日号54,600部・15日号54,600部）当たり3,406,920円（消費税及び地方消費税を含まない）

※上限を超えての提案は無効とする。

## 【内訳】

- ・2色刷り36ページ分、4色刷り8ページ分
- ・原稿リライト料10ページ分
- ・特集記事1件の企画料

## 5 スケジュール

実施内容	実施期間（期日）
公告日	令和8年1月19日（月）
参加申請期限	令和8年1月26日（月）15時まで
参加資格審査結果通知	令和8年1月27日（火）まで
仕様説明会	令和8年2月3日（火）10時
質問受付期限	令和7年2月4日（水）17時まで
質問に対する回答期限	令和7年2月9日（月）17時まで
提出資料の提出期限	令和7年2月20日（金）12時まで
契約候補者決定及び結果通知	令和7年2月下旬～3月上旬（予定）

## 6 参加申請

### （1）参加申請期限

令和8年1月26日（月）、15時まで

### （2）申請方法

伊勢市資産経営部契約課（以下、「契約課」という。）に公告記載の方法で以下の提出書類を送付すること。

＜提出書類＞

- ・コンペ参加申請書（様式1）

### （3）参加資格審査結果通知

参加資格の審査結果については、令和8年1月27日（火）までに契約課から公告記載の方法により参加者へ通知する。

## 7 仕様説明会

### （1）日時 令和8年2月3日（火）、10時～

### （2）場所 伊勢市役所本館 2-2会議室

## 8 提出資料等にかかる質問受付

### (1) 質問受付期限

令和8年2月4日（水）17時まで

### (2) 質問の方法

「14 担当課」宛に、様式2「質問書」を電子メールに添付して行うこと。メール件名及びファイル名は以下に従って作成すること。また、質問に必要な資料等がある場合は、あわせて添付すること。

電子メール件名：【質問】令和8年度「広報いせ」印刷製本業務\_参加者名

質問書ファイル名：【質問】令和8年度「広報いせ」印刷製本業務\_参加者名.xlsx

※質問メールの本市への到着確認を「14 担当課」まで電話にて行うこと。

※2回目以降の質問については、件名とファイル名にナンバリングすること。

（例）【質問2】令和8年度「広報いせ」印刷製本業務\_参加者名

### (3) 質問への回答について

- ・質問に対する回答は、質問受付後、原則翌3営業日以内に、参加者全員に対して電子メールにて随時回答する。ただし、質問内容によっては、回答が遅れる場合や、回答できない場合がある。なお、質問を行った参加者に対する個別の回答は行わない。
- ・本市の回答に対する再質問、追加質問についても提出可能とするが、質問受付期限以降は一切受け付けない。

## 9 提出資料について

### (1) 提出資料の種類

①令和8年度「広報いせ」印刷製本業務にかかる評価対象作品01～03

（以下、「評価対象作品01～03」という。）

②令和8年度「広報いせ」印刷製本業務にかかる見積書

（以下、「見積書」という。）

### (2) 提出資料の作成数量

評価対象作品01～03は各10部を提出。

見積書は1部を封筒等に入れ、案件名と事業社名を封筒に記入し、押印・封緘して提出

### (3) 提出資料の記載内容・留意事項等

評価対象作品01～03について詳細は、「仕様説明会」にて説明する。

見積書は、1ヶ月発行部数（1日号54,600部・15日号54,600部）当たりの金額で比較することから、2色刷り36ページ（1日号26ページ・15日号10ページ）分、4色刷り8ページ（1日号6ページ・15日号2ページ）分、原稿リライト料10ページ分及び特集記事1件の

企画料を合計した金額で見積もること。

ただし、契約についてはそれぞれの単価で行うことから、2色刷りと4色刷りの各1ページ当たりの単価、原稿リライト1ページ当たりの単価及び特集記事1件当たりの企画料も記載すること。記載がない場合は無効とする。

また、見積価格が提案上限額を超える場合は、失格とする。

※見積りに当たっては、消費税率10%を前提として、契約希望価格の110分の100に相当する価格を見積価格とすること。

#### (4) 資料の提出期限等

提出期限：令和8年2月20日（金）12時まで（必着）

提出方法：持参

提出先：「14 担当課」に同じ

### 10 審査

#### (1) 審査方法

選定に係る業務は、「広報いせ」印刷業務受託者選定にかかる選定委員（以下、「選定委員会」という。）が行う。「広報いせ」印刷業務受託者選定にかかる選定基準（以下、「選定基準」という。）に則り評価を行い、委員毎に「作品評価点」及び「価格評価点」を合算した「総合点数」により、順位点を付け、その順位点の合計が最も高い提案者を契約候補者として決定する。ただし、参加業者が1者の際、作品評価による得点が総得点の2分の1未満であった場合は、その限りではない。

詳細は「仕様説明会」にて説明する。

#### (2) 選定結果の通知

選定結果は、本コンペの参加者全員（途中辞退者を除く。）に書面で通知する。なお、選定結果に対する一切の問い合わせ及び異議申し立ては受け付けない。また、非選定理由の説明は行わない。

### 11 契約

契約候補者と、見積価格の金額内において本業務契約を締結する。契約内容の詳細については、契約候補者と十分な協議のうえ決定する。ただし、契約候補者に対し、指名停止等の欠落事項が生じた場合は契約しない場合がある。

### 12 失格事項

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- ①提出期限までに必要書類を提出しなかった場合
- ②提出書類に虚偽の記載、及び重大な不備があった場合
- ③同一事項の提案（見積り）に対し、2つ以上の提案（見積り）をした場合
- ④提案上限額を超える提案見積書を提出した場合
- ⑤「3 参加資格」に規定する要件を欠いた場合
- ⑥審査の公平を害する行為があった場合
- ⑦評価対象作品について、現在発行の「広報いせ」と比較し、著しく劣化するものであった場合
- ⑧その他、提案にあたり著しく信義に反する行為があると認めた場合

### 13 その他留意事項

- ①本コンペの参加者は、参加申請書の提出をもって、本要領のほか本コンペにかかる関係書類の記載内容を承諾したものとみなす。
- ②本コンペ参加にかかる経費は、すべて参加者の負担とする。
- ③提出書類等の受付後の内容変更は認めない。
- ④提出書類の内容に、不明な点や疑問点がある場合には、説明を求めることがある。
- ⑤提出書類に使用する言語は日本語とし、通貨単位は円とする。
- ⑥提出された提案書類は返却しない。
- ⑦参加申請後に辞退する場合は、その旨を記載した書面（様式任意）を「14 担当課」に持参し提出すること。なお、辞退により何らの不利益は伴わない。
- ⑧契約候補者が正当な理由無く協議又は契約を辞退する場合は、伊勢市建設工事等（指名）停止措置要領に基づいて指名停止等の処分を行うことがある。
- ⑨提出書類の著作権等の取り扱いについては、提出を行った参加者に帰属する。ただし、本市はこの事業に関し必要と認められる用途について、提案書類の一部または全部を無償で使用できるものとする。
- ⑩提出された書類は、「伊勢市情報公開条例」に基づき情報公開の対象となる。提出される書類において、法人に関する情報（いわゆる企業秘密等に該当するもの）にはその旨を明記すること。
- ⑪本市から提示する各種資料については、本コンペ以外に使用することを禁止する。
- ⑫個人情報の保護に関する法律、伊勢市契約規則等をはじめとする関係法令、規則等を遵守すること。
- ⑬選定終了までの期間、本件に関する問合せは下記担当課で全て受け付けることとし、その他部署へ問い合わせることは禁止する。

#### 14 担当課

伊勢市情報戦略局広報広聴課 担当：森、奥野

〒516-8601三重県伊勢市岩渕1丁目7番29号

TEL : 0596-21-5515

mail : ise-koho@city.ise.mie.jp